

お手続きの流れ

1 お電話、または予約専用ホームページで希望日時のご予約をお願いします。

火曜日：朝日地区、宮崎地区
水曜日：越前地区
木曜日：織田地区

ご予約はこちらから▶



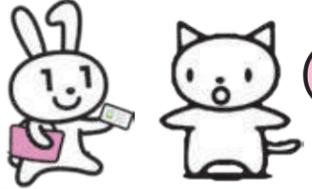

2 「お手続きのご案内」をご自宅にお送りしますので、事前に必要書類などをご用意ください。

Send you!



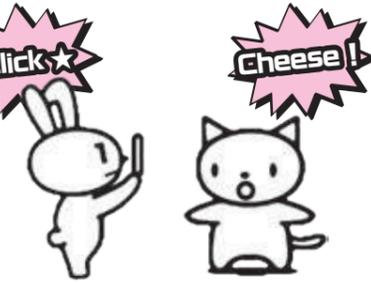

3 ご予約当日は、役場職員が必ず2人でお伺いします。お伺いした者が役場職員であることを確認するため、「お手続きのご案内」に記載された『秘密のパスワード』をお尋ねください。

◎△\$×¥●8%#?! Pass word?



4 顔写真の撮影と、必要書類などの確認、回収を行います。

Click☆ Cheese!



5 申請後、約1か月程度でマイナンバーカードができあがります。必要なお手続きが全てお済みの方には、書留などでマイナンバーカードをご自宅に郵送します。必要なお手続きが全てお済みになっていない方は、再度お伺いする日を調整し、必要なお手続きを行います。



マイナポイント20,000円をもらえる対象は令和4年9月末までにマイナンバーカードの申請をしている人です

マイナポイントの申請ができるのは、令和5年2月末までですが、令和4年9月末までにマイナンバーカードを持っている、またはマイナンバーカードの申請をしている人のみが対象です。

越前町のマイナンバーカード申請率は、約56パーセントです。半数以上の方はお手続きが終わっています。

マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、そろそろ作ってみてはいかがでしょうか。

問合せ先 住民環境課 ☎34-8708



マイナちゃんの1ポイントマイナンバー

今月のマイナンバーカード休日窓口は14日(日)、28日(日)、夜間延長窓口は、2日(火)、16日(火)です。ご予約は、住民環境課へお電話(☎34-8708)、または予約専用ホームページからお願いします。



ご存じですか? 国は、マイナンバーカードについては、令和5年3月末までにほぼ全国民に行き渡ることを目指しています。

ですので、越前町も、全ての町民のみなさんにマイナンバーカードを交付するため、『オールマイナ』作戦を開始します。

『オールマイナ』作戦とは

今までは、3人以上でまとめて申請があった場合に限り、マイナンバーカードの『出張申請』を受け付けて、職員が指定の場所にお伺いしていました。

今後は、ご予約をいただければ1人からでもご自宅など指定の場所に職員がお伺いして、お手続きを行います。

役場まで来ることができなくてマイナンバーカードの申請ができなかった人もマイナンバーカードを作るチャンスです。

マイナンバーカードの申請がまだのみなさんのご自宅にわたしが来た!



対象者

- 越前町に住民票がある人で、まだマイナンバーカードの交付を受けていない人
- 本人(または法定代理人)が意思表示できる人
- 事前にご案内する申請書や本人確認書類の提出ができる人
- 顔写真を撮る際に身体の障がいなどで介助が必要な場合は、ご家族などが立ち会うことができる人

ご注意

- お伺いするにあたり、おおむね1週間前に事前のご予約が必要です。
- 訪問先は、越前町内に限ります。
- 訪問する時間は、原則として午前10時から午後3時までになります。
- 訪問先が施設などの場合は、ご自身で入室許可などのご確認をお願いします。



マイナビ

マイナンバーカードに関するお知らせコーナー「マイナビ」

0・TA・1・KO 響2022のチケットを購入されたみなさん、会場でマイナンバーカードの臨時申請窓口を開催します。身分証明書とマイナンバーカード「通知カード」をご用意のうえご来場ください。